

謹啓

時下 益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

貴社におかれましては、雇用対策の推進について日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度新規高等学校卒業者の就職状況につきましては、事業主の皆様への御協力を賜り、3月末時点での就職内定率は99.8%と高水準を維持している一方で、県内の高等学校等を卒業した学生の県内就職率は減少傾向にあり、新規卒者等における就職後3年以内の離職率は、高卒で4割弱、大卒で3割程度と高い水準で推移しております。

本県では、少子化の進行や若年層、特に若年女性の県外転出超過等により人口減少が急速に進んでおり、県内産業を支える人材の確保・定着が喫緊の課題となる中、企業の持続的な発展のためには、性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、誰もがその能力を十分に発揮できる雇用機会の創出がますます重要となっております。

こうした状況を踏まえ、学校やハローワーク、ジョブカフェ愛work等の関係機関が連携し、就職支援及び職場定着支援に取り組んでいるところ、事業主の皆様におかれましては、県、労働局が実施する各種支援制度を御活用いただき、別紙事項につきまして御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴社の今後益々の御発展を心からお祈り申し上げます。

謹白

令和7年5月

愛 媛 県 知 事
愛媛県教育委員会教育長
厚生労働省愛媛労働局長

中 村 時 広
高 岡 哲 也
常 盤 剛 史

事業主各位

1. 公正な採用選考に基づく多様な人材の採用について

採用選考の際には適性や能力に基づく「差別のない公正な採用選考」により、女性、ミドルシニア、高齢者、障がい者、外国人の方々等、多様な人材の採用を積極的に進めていただくとともに、非正規社員の正規雇用や無期転換、同一労働同一賃金の徹底など、安定した雇用や処遇の改善に取り組んでくださいますようお願いいたします。

2. インターンシップ等の推進について

インターンシップ等の実施は、自社の PR や新規学校卒業予定者等との交流における貴重な場であるとともに、職業意識の向上や適性に合った職業選択においても重要な役割を果たしますので、積極的な実施を御検討くださいますようお願いいたします。

また、今春よりインターンシップに関して、一部新たな採用選考日程が設けられております。詳細については厚生労働省ホームページより御確認くださいようお願いいたします。

3. 多様な働き方の実現について

働き手が意欲と能力を発揮できるよう、働き方改革推進支援センターやアドバイザー派遣事業等の施策を御活用いただき、超過勤務の縮減、休暇の取得推進、職場内の良好なコミュニケーションの醸成等、多様な働き方を実現できる魅力的な職場づくりの推進をお願いいたします。また、「ひめボス宣言事業所」や「ユースエール認定企業」等、働き方に関する優良企業認定制度についても積極的に御活用くださいますようお願いいたします。

4. 人材育成やリスクリングによる「人への投資」について

働き手一人ひとりのスキルアップによる労働生産性の向上に向けて、人材開発支援助成金や産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）等の支援制度、在職者向けの公共職業訓練（生産性向上支援訓練、能力開発セミナー）等を御活用いただき、人材育成やリスクリングに積極的に取り組んでくださいますようお願いいたします。

5. 賃金の引上げについて

労務費の適切な価格転嫁が円滑に行われるよう、企業間等の適正な取引に留意するとともに、業務改善助成金等の各種支援制度を御活用いただき、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現に向けて、取り組んでくださいますようお願いいたします。

6. 職場の DX の推進について

デジタル技術の進展によりビジネスモデルやライフスタイルを変革する DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組みが加速する中、業務効率化・生産性向上のため、職場の DX の推進に向けた設備投資や社内人材の育成に積極的に取り組んでくださいますようお願いいたします。

▼県、労働局が実施する各種支援制度の詳細については、下記のサイトを御覧ください。

【雇用に関する要請文】特設ページ（愛媛労働局 HP 内）

https://jsite.mhlw.go.jp/ehime-roudoukyoku/youseibun_2025.html

